

総論

国土交通省の水ビジネスと ポストコロナを見据えた 本邦技術の国際展開

に っ た か す ひ ろ
新田 和宏

国土交通省
下水道部下水道企画課
下水道国際・技術室
国際展開推進係長

1 はじめに

コロナ禍を経験し生活スタイルおよびビジネススタイルが様変わりしました。国際業務も例外ではなく、2020年からは、コロナ禍以前の各国との関係を維持することを手探りで始め、結果としてWebを活用したセミナーや協議に至りました。昨年は、国土交通省下水道部として7月のカンボジアとの対面による協議から、本格的な海外渡航が復活しました。

インフラシステム海外展開行動計画2022では、強化する取り組みのひとつとして、「技術と意欲のある企業」の案件形成・支援を挙げています。この方針に則り、今年も昨年以上に民間企業などの海外展開の支援に力を入れて取り組みたいと思います。

本稿では、下水道分野における水ビジネスの国際展開から、コロナ禍で得られた経験を活かしながら進めてきた昨年度の取り組みと今後の取り組みなどについて触れたいと思います。

2 これからの水ビジネス市場について

下水道を含む世界の水ビジネス市場は、2025年には約84兆円、2030年には約110兆円を超えると見込まれ¹⁾、今なお拡大傾向にあります。その中で、特に新興国を中心とした旺盛なインフラ需要を取り込んでいくことは、

我が国の経済成長や社会課題の解決に寄与するとともに、海外展開を進めていく過程で培われた技術やノウハウの国内への還元により、国内における下水道事業の持続的な運営に資することも大いに期待されます。

このような中、水ビジネス国際展開の取り組みの戦略として、2020年12月に経協インフラ戦略会議（議長：内閣官房長官）で決定された「インフラシステム海外展開戦略2025」では、例えば「下水道整備の必要性や整備効果に関する啓発を行うとともに、相手国のニーズにより一層適合した技術開発・実証試験への支援、本邦技術に対する理解の促進や相手国の基準への組み入れ、当該技術を活用できる相手国人材の育成を実施する」こと等が位置づけられました。

また、同戦略を遂行していくための指針と具体策として、国土交通省において「インフラシステム海外展開行動計画2022」を2022年6月に策定・公表しており、従来から実施してきた政府間の取り組み等とともに、新たに強化する取り組みとして、O&Mの参画推進による継続的関与の強化、「技術と意欲のある企業」の案件形成・支援および国際標準化の推進と戦略的活用などを掲げております。

このような方針の下、下水道分野の海外展開を促進するためには、段階に応じた取り組みが求められます（図-1）。まず、案件形成に向けた「川上」段階からの関与として、相手国における「汚水管理の主流化」が

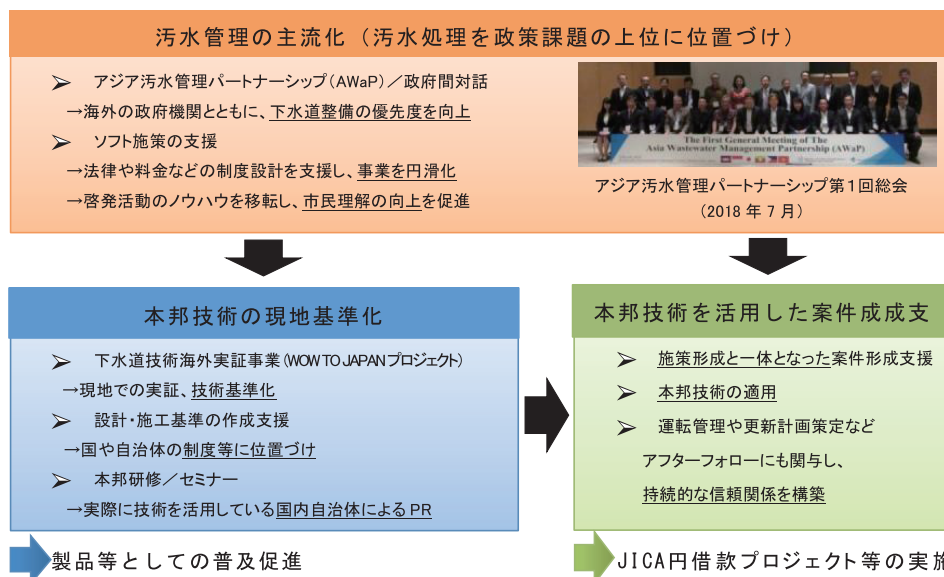


図-1 各段階に応じた取り組み

重要です。これは、下水道事業の実施者である相手国の政府に、政府間対話等を通じて污水处理の必要性を認識してもらい、下水道整備の優先度を向上させ、案件形成につなげていく取り組みです。同時に、JICA 専門家の派遣等による下水道管理に係る法律や組織・料金制度といったソフトインフラの整備支援を行うことで、事業推進のための基盤を整えます。その後、海外実証事業や技術セミナーの実施等により本邦技術の優位性・必要性等の理解醸成を図り、現地での技術基準化も進めていくことで、本邦技術を適用した案件形成を狙います。下水道の整備後も、運転・維持管理や更新などに長期的に関与していく中で信頼関係を構築し、さらに次の案件形成へとつながる好循環が生み出されます。

3 案件形成に向けた汚水管理の主流化

汚水管理の主流化とは、下水道等への投資の増加・法整備などを行うため、汚水管理を優先的な政策課題として位置づけることを指します。

2015年9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」において、2030年までの目標となる「持続可能な開発目標 (SDGs)」が採択され、その中には「未処理の排水の割合半減」がターゲットのひとつとして掲げられています。一方で、人口増加や経済発展が進む

アジアの国々ではいまだ十分に污水处理がなされておらず、河川や湖沼などの水質汚濁が問題になっています。

日本もかつては水質汚濁が社会問題となりましたが、法律を制定し污水处理施設の整備を進めた結果、現在では污水处理率が9割を超え、水質問題はかなり改善されてきました。今後は、これまでに得た污水处理に関する経験やノウハウを活用し、アジアの国々の污水处理を促進することが日本に求められています。

3.1 AWaP(エイワップ)

国土交通省と環境省が事務局となり、2018年7月にカンボジア、インドネシア、ミャンマー、フィリピン、ベトナム、および日本の6箇国で「アジア汚水管理パートナーシップ (AWaP)」を設立しました。コロナ禍で完全オンラインでの開催となりましたが、2021年8月に開催した第2回総会では、アジア諸国における汚水管理の共通課題を共有し、課題解決に向けた今後の活動計画を議論しました(写真-1)。その方策のひとつとして、非開削による管路の敷設整備なども提案しました。また同日に、AWaP参加国を対象とした技術セミナーを開催し、汚水管理において各国が求める解決方策を提案しました。

引き続き、日本が有する経験や技術を紹介しながら、2023年8月頃を予定している第3回総会に向けて各国の污水处理に関する施策の優先度を上げることを目的とした活動を行っていきます。